

「監査結果に基づき知事等が講じた措置」の報告について

監査委員は、第二回都議会定例会に「令和5年 監査結果に基づき知事等が講じた措置（第1回）」を報告しました。

これは、これまでに行った指摘事項、意見・要望事項について、年2回、知事等関係機関が実施した改善内容の通知を受け、公表するものです。

1 改善状況

未改善であった指摘事項、意見・要望事項130件のうち、104件が改善済みとなりました。

2 措置内容の例

- 臨海トンネル換気塔のステンレス鋼板製外壁パネルが剥落し、新しいものに交換しましたが、他のパネルについては、原因の調査や剥落の予防に必要な維持補修を行っていませんでした。
⇒ 外壁パネルの点検を行い、ボルトにゆるみがあったものの増し締めを行いました。また、今後、定期点検などでボルトのゆるみ等をチェックするとしました。
(P. 6、P. 22)
- 大きなマンホールの設計において、手引に基づいた構造計算を行っておらず、開口部周辺に設置された鉄筋量が不足していました。
⇒ 開口部の構造計算を再度行い、鉄筋径を当初より太くする構造に変更しました。また、設計図書を確認する際のチェックリストを改良するなど、再発防止を図りました。(P. 6、P. 38)
- 保育施設を運営する団体に対する補助金が、加算対象となる児童数の算定誤りなどにより、8団体において、合計約1,293万円過大に交付されていました。
⇒ 過大に交付した補助金について、返還を受けました。また、団体や保育施設職員に対する説明を分かりやすいものにするなど、改善を図りました。
(P. 7、P. 47～52)

◎ 報告の内容は、監査事務局ホームページでも公表しています。

監査事務局ホームページ：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/>

◎ 過去の指摘事例、改善措置は「監査指摘・改善措置等検索システム」で確認できます。
監査指摘・改善措置等検索システム：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/search/>

問合せ先 監査事務局総務課
直通 03-5320-7017